個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	足利市農業再生協議会ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	産業観光部 農政課
個人情報ファイルの利用目的	米の生産調整や経営所得安定対策等交付金の事務処 理を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5地位、6収入状況(交付金額)、7口座番号、8性別、9続柄、10所有農地情報、11家族情報
記録範囲	営農計画書作成対象者、交付金申請者、協議会委 員、水田現地確認調査員、農業振興推進員
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	国及び県
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 産業観光部 農政課
	(所在地)〒326-8601栃木県足利市本城三丁目2145
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	足利農業振興地域整備計画ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	産業観光部 農政課
個人情報ファイルの利用目的	農業振興地域の整備に関する法律に基づく、足利農 業振興地域整備計画に関する事務執行のため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日
記録範囲	足利農業振興地域内に農地を所有する者
記録情報の収集方法	本人からの申出、法務局からの取得による。
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
 記録情報の経常的提供先 	県
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 産業観光部 農政課
	(所在地)〒326-8601栃木県足利市本城三丁目2145
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	補助金・交付金ファイル
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	産業観光部 農政課
個人情報ファイルの利用目的	補助事業の事務執行のため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6職業、7試算状況、8収入状況、9取引状況、10公的扶助、11口座番号、12写真、13家族状況、14親族状況、15住居
記録範囲	補助金・交付金の申請者
記録情報の収集方法	本人からの収集による
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない
 記録情報の経常的提供先 	県、国
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 産業観光部 農政課
	(所在地)〒326-8601栃木県足利市本城三丁目2145
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第 1 号
備考	